

令和6年度佐賀東部水道企業団職員採用統一試験案内
～県内市町等統一試験～

試験区分 土木（高卒程度）

受付期間 令和6年7月16日（火）～令和6年8月20日（火）

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定	職務内容
土木 （高卒程度）	若干名	水道事業の専門的職務に従事します。 （各種対外折衝その他深夜勤務等変則的な勤務を含むことがあります。）

2. 受験資格

土木（高卒程度）

平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
（学歴は問いません）

次の各号に該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 佐賀東部水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

ア 試験日

令和6年9月22日（日曜日）午前9時30分集合

イ 試験会場

佐賀市兵庫町大字西瀬 1960-4 佐賀東部水道企業団本庁

ウ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
土 木 (高卒程度)	職務能力 試験 (BEST-A)	60 分 10:00～ 11:00	基礎的な内容についての 4 肢択一式 60 題の筆記試験（出題予定分野は別表のとおり） ※特別な対策や勉強は不要です。
	職務適応 性検査 (BEST-P)	20 分 11:20～ 11:40	公的部門の職員としての職務への適応性を性格傾向の面からみる 4 肢択一式 150 題の検査
	専門試験	90 分 12:30～ 14:00	高校卒業程度の専門的知識についての 5 肢択一式 30 題の筆記試験（出題予定分野は別表のとおり）

別表 出題予定分野一覧表

【職務能力試験(BEST-A)】

試験区分	出題予定分野一覧
土 木 (高卒程度)	・論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題 ※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだこと）やニュース等で報道された内容が出題されます。

【専門試験】

試験区分	出題予定分野一覧
土 木 (高卒程度)	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工（30 題）

エ 第一次合格者発表

令和 6 年 1 0 月上旬（予定）

企業団本庁及び三養基営業所並びにホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者本人に通知します。

(2) 第二次試験

ア 日時及び会場

令和6年10月下旬(予定)

日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

イ 試験の方法

論文試験及び面接試験を行います。

試験区分	科目	時間	内容
土木 (高卒程度)	論文試験	70分 9:30 ~ 10:40	思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価する筆記試験
	面接試験	15分程度	職員として適する人物かどうかを評価する個別面接

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

(4) 最終合格者発表

令和6年11月上旬に企業団本庁及び三養基営業所並びにホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者本人に通知します。

4. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、それぞれ試験区分ごとに作成される採用候補者名簿(有効期間は名簿登載日から令和8年3月31日まで)に登載されます。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合に行うことになり、採用日は、原則として、令和7年4月1日です。

(3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取消することがあります。

5. 給与(令和6年4月1日現在)

(1) 給与は、原則として高校新卒者の場合で、現行給料月額166,700円を基準に学歴・職歴等により加算された額が支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給

されます。

- (2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

6. 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の請求

申込書及び試験案内は、企業団で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、必ず120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ用の紙が入る大きさ）を同封してください。

(2) 申込先及び申込手続

申込書に必要事項を記入し、令和6年3月以降に撮影した**本人の写真**及び**63円切手**を貼って、企業団総務課に提出してください。

(3) 受付期間

令和6年7月16日（火）から令和6年8月20日（火）までの、土・日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※ 郵送の場合は、消印の日付けが令和6年8月20日（火）までのものに限り受け付けます。

◎問い合わせ先

佐賀東部水道企業団 総務課 庶務係

〒849-0914 佐賀市兵庫町大字西湊1960-4

電話 (0952) 30-6151 (代表)

FAX (0952) 30-6154